

質問回答

2018年2月9日

「ミャンマー国日本・ミャンマー・アウンサン職業訓練学校整備計画準備調査」

(公示日:2018年01月31日/公示番号:170893)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p12 「1. 要請の背景・経緯」第4段落	記述にある「TVET機関(技術高校・技術短大)」とは技術高校と技術短大の双方を含む機関という理解でよろしいでしょうか。	本案件で対象とする TVET 機関に技術高校と技術短大を含むという意味です。
2	P15 「(4)基本方針決定のための訓練生数及びカリキュラム等の情報について」	<ol style="list-style-type: none"> 6行目に「機材については、自動車整備及び機械の二学科」とありますが、業務指示書の他部分から「自動車整備及び電気の二学科」が正と判断してよろしいでしょうか。 本項目では「機材については・・・技術短大を想定し」とあり、施設についても技術高校についての記述はありません。本プロジェクトでは技術高校は計画対象範囲外と考えてよろしいでしょうか。 	<ol style="list-style-type: none"> 自動車整備及び電気の二学科が正です。訂正させていただきます。 施設については、将来開設予定の技術高校のためのスペースを含んだ技術短大の施設建設の計画を行います。一方、機材については、短大で使用する機材を計画の対象とする予定ですが、右機材は、将来的に技術高校でも共用することができるものとするとの想定です。
3	P15 「(6)地雷・不発弾への対応」	<ol style="list-style-type: none"> ミャンマーでは、国軍のみがUXO探査が認められていますが、業務指示書にある協議先「UXO対策機関」とはミャンマー国軍と考えてよろしいでしょうか。 他類似事例で国軍のUXO探査能力が限定的である情報を得ておりますが、ミャンマー政府による調査または理解を信頼しプロジェクトを進めるという前提でしょうか。 地盤・地質調査/試掘調査の前に、ミャンマー政府によるUXO探査を行う必要がある場合、施設計画調査が大きく遅れる可能性が高いですが、これらの地盤面下の自然条件調査は、UXO調査前に実施するという前提でしょうか。 	<ol style="list-style-type: none"> 「UXO対策機関」とはミャンマー国軍のことと理解していただいて結構です。 はい。ただし、ミャンマー政府の調査が信頼できないという合理的な理由がある場合、JICAとして再調査を求める等、対応を検討します。 UXO探査(地表面下2~3m程度)は本工事の掘削工事安全確認のための探査です。このため、地盤・地質調査/試掘調査前のUXO調査は想定していません。なお、試掘調査等を実施する前にUXO探査を行う必要が出てくる可能性があると考えるのであれば、その旨、プロポーザルで具体的に提案願います。

4	p16(8) 環境社会配慮	「現地NPO「Yangon Heritage Trust」からJICA宛てに・・・レターが提出されている」とありますが、現地NPOの指摘事項が端的にわかる部分だけでかまいませんので、JICA宛のレターの必要部分を公開していただくことはできないでしょうか？	公開しますので、当機構人間開発部高等教育・社会保障グループ(TEL:03-5226-8478/8334)まで照会願います。
5	p22要請の背景・経緯	P22では「支援対象とするコースは「自動車整備」及び「電気」とする予定である。」とあり、同指示書p15(4)基本方針決定のための訓練整数及びカリキュラム等の情報について「現時点では、機材については、自動車整備及び機械の二学科の技術短大を想定し」とあります。本事業で、現時点で想定している職業訓練コースは何科でしょうか。	No2の回答と同じ
6	P23 業務実施上の条件 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案)	記載されている他に、構造設計業務が必要になると考えています。邦人の構造設計技術者を傭上する場合の費用は、「直接人件費」、「一般業務費(特殊傭人費)」、「再委託費(国内再委託費)」のいずれに計上することが適切でしょうか。	JICAとしては、「建築設計」担当業務従事者の業務に構造設計業務も含まれるとの理解です。 P.23に記載されているものは、「業務従事者の構成(案)」ですので、「建築設計」とは別に「構造設計」を担当する業務従事者が必要であると考え場合は、プロポーザルで提案してください。 見積書の費目構成については、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2017年6月)」を参照してください。
7	配布資料(3) 既存施設資料	同資料の内容は平面・規模等、既存施設と異なっており、既存施設資料では無いと考えられます。こういった位置付けのものであるか情報がありましたらご教示ください。	ミャンマー教育省が既存施設情報を基に将来の希望を示したものであり、先方の要望を把握するための要請書の補足資料との位置づけですが、右資料について、日本側とミャンマー側とが協議・確認したわけではありません。
8	配布資料の既存施設資料(図面)の建築図面7枚、マスタープランとその付属図84枚	施設計画への方針を立てるために既存建築の図面を確認したいと思いますが、どの建築図面がマスタープランのどの建物を指すのか不明確です。その上で4つ質問があります。 建築図面7枚は1種類の建物を描いていますが、これはマスタープランのAからJ、1から9のどの建物を指しますか？ マスタープランとその付属図84枚はマスタープランと6種類	150' x 75' 1 storeyed Steel Structure Workshop はマスタープラン上のEを意図していると考えてください。 Two storeyed RCC Mainbuilding(217' x

		<p>の建築の図面から構成されていますが、6種類の建物はマスタープランのAからJ、1から9のどの建物を指しますか？</p> <p>マスタープランには少なくとも1から9、AからJの合計19の建物が書かれていますが、建物の図面は先の質問にあるように合計7種類しか描かれていません。12種類の建物について図面はないということでしょうか？</p> <p>NGOが保存を主張している旧施設本館の図面は7種類の図面のなかにはないようです。この建物はすでに実測済みですか？図面があれば主要な平面立面図等のみでもご提供いただくことはできないでしょうか。</p>	<p>130`)はマスタープラン上のA Two storeyed RCC classroom(188` × 48`)はB ADB project 162.6×`75`はマスタープラン上の5 ADB project 125` × 82`はマスタープラン上の6 (*1 ページ 90` × 72`のページが挿入されていますが誤りです) ADB project 90` × 72`はマスタープラン上の7 ADB project 152` × 34`はマスタープラン上の8です。</p> <p>現段階で入手できる資料は以上です。</p> <p>Two storeyed RCC Mainbuilding(217` × 130`)のマスタープラン上のAの建物がNGOが保存を主張している建物のイメージです。 のとおり現状で入手できるその他の資料はありませんが、旧施設本館写真を公開します。当機構人間開発部高等教育・社会保障グループ (TEL:03-5226-8478/8334)まで照会願います。</p>
--	--	--	--

以上